

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170200382		
法人名	株式会社サンライズ		
事業所名	グループホーム伸&茉衣		
所在地	佐賀県唐津市佐志2119-2		
自己評価作成日	令和3年8月8日	評価結果市町村受理日	令和4年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市ハ戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和3年8月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルス感染症対策の為玄関先にてガラス越しの家族との面会、また各自の部屋の窓から利用者の姿が見えるように模様替えをしたり工夫している。
外出も出来ず、家族の方とも満足に会えない中、施設内で安心して楽しく過ごしてもらえるように努め、笑い声が絶えないような明るい施設を常に目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境の中に位置する平屋建て2ユニットのホームである。勤続年数の長い職員が多く、ホームの理念である「尊厳・思いやり・やすらぎ」が日々のケアに落とし込まれている。コロナ禍で生活の多くが制約される中で、入居者が笑顔を絶やさないように全職員で創意工夫し、屋内での楽しみを増やすよう努めている。また、ホーム内の様子を動画に収め、季節毎に編集した物をホーム紹介ビデオとし、入居者の日常やケアを見える化する事にも取り組んでいる。運営母体の医療機関や訪問看護、他科医療機関等とも連携しており、本人・家族共に安心して暮らせるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
		伸	茉衣			ユニット名	ユニット名
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊敬・思いやり・安らぎ」のあるグループホームを目指して利用者主体の生活環境作りをスタッフ間で意識付けしている。	理念は、職員の目に止まる場所に掲示している。勤続年数の長い職員が多いため、全員が理解し、日々のケアに浸透している。業務の中で気づきがあれば理念に立ち返り話し合う等、理念をに基づいたケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域の春祭り等に参加していたがコロナウィルス感染症対策にて参加を控えている。	地域の神社へ職員が入居者を代表して出向き、長寿祈願とおみくじを購入し、ホーム内で入居者におみくじを引いてもらう等、屋内で地域の季節行事を感じる工夫がなされている。現在コロナ禍のため地域行事は中止となっているが、終息すれば、以前のようにボランティアの受け入れ等、地域との交流を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウィルス感染症対策の為地域の方との交流が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況報告、行事報告を行いそこでの意見等を参考に改善していけるように心掛けている。	会議録は玄関に置かれており、家族はいつでも確認することが出来る。令和2年度は対面で3回開催し、感染状況によっては書面での報告がなされている。しかし、書面での開催時に参加者から意見を集める仕組みが不十分である。	書面開催時にも、ホーム内の生活がわかりやすいように写真も加えるなど工夫し、参加者の意見を集める工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	質問等があれば電話連絡もしくは出向くようにしている。	市の担当者とは良好な関係であり、日頃から電話やメールで相談や情報交換等を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の理念を掲げ、身体拘束の適正化を図る為の委員会を運営推進会議にて開催している。	身体拘束に関する研修には積極的に参加しており、朝礼等で研修内容を報告している他、報告書を作成し、参考資料等と併せて全職員に回覧し共通理解を図っている。研修内容等について月1回行われる法人の合同研修会で発表することもあり、日頃から身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が起こらない、起こさない環境を作るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学ぶ機会を設け理解を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解・納得を得るよう説明している。疑問、質問にも対応出来るように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望等が出たら運営推進会議等で話し合い、改善出来るように努めている。	日頃から会話や態度等で入居者の意見を聞き取り、家族へは来訪時や毎月の手紙、電話やメール等で意見を聞くよう努めている。出された意見や要望は、運営にできるよう組織的な対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	質問、意見があればいつでも聞けるようにし、運営に反映出来るように努めている。	職場は自由に意見が言える雰囲気であり、管理者も日頃から職員の意見を聞くよう努めている。ホームで対応が難しい意見については、月1回開催される法人の管理者会議で話し合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は個々の事情により出来る範囲で勤務時間等の調整が出来ている。また個々の努力、能力、実績を把握してもらえる機会も増え各自の向上心につながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来る限り個人のレベルに合わせて受けられるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの運営推進会議に出席し情報交換や交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	会話をじっくり傾聴する事や言葉にならない本人の要望や困っている事をしっかり見出し、表情や行動にも注目しながら対応出来るよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面談時、入居後においても家族の要望・質問等には丁寧に答え、安心してもらえるように努めている。職員側から積極的に会話を行うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族及び利用者本人の意見をまず尊重し、その中からニーズに合った支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の時間を共有しながら時には家族のように時には友人のように関係を築き上げるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の中で家族の方とも会う機会が少なくはなっているが電話等で話が出来るようにし状況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウィルス感染症対策の為面会は禁止となつてはいるがガラス越しで顔を見ながら電話で話が出来るように努めている。	コロナ禍で面会や外出が制限されているため、主に電話や葉書での交流を支援している。窓越しで面会する際は、玄関や居室の窓を挟んで電話を使い、入居者が聞き取りやすいような配慮がなされており、馴染みの人との交流が継続するように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、職員が間に入って良好な関係作りの手助けをしたり利用者間でのトラブルが起きないように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設退居後であっても法人内の施設や病院で見かけた時は声をかけたり、家族の方と話や相談をうける事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話から利用者の方の気持ちを汲み取り希望や意向の把握に努めている。	日頃から、入居者がくつろいでいる時間に、会話や表情、仕草等から思いや希望等を把握するよう努めている。把握した思いや希望は記録し、全職員で共有するよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	会話の中でこれまでの生活歴を聞いたり家族の方からの情報をもとに現在の生活の向上に繋がるように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活からの心身状態の確認やレクリエーション等の余暇活動からも状態を確認し有する能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝礼、終礼等の申し送りや業務中においても利用者の些細な事でも気づきがあれば職員間で周知、検討する。家族の方の意向も尊重しながら介護計画の充実に努めている。	本人や家族の意向を反映し、現状に即した介護計画が作成されており、モニタリングも適切に実施している。職員は介護計画を意識したケアに努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者各々に個別記録を作成している。記録が介護計画に反映出来るよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に様々な施設があり連携・相談・アドバイスをもらいながら利用者のニーズに応じられるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来る範囲のなかで暮らしを楽しむことが出来るように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診、往診は母体の病院となっているが本人、家族の希望、もしくはかかりつけ医があれば継続して受診している。	運営母体の法人が協力病院であるが、入居前のかかりつけ医を継続することも可能で、適切な医療が受けられるよう支援に努めている。協力病院への受診はホームが同行しており、歯科については、訪問歯科診療で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携をとっている。利用者の急変時に電話連絡で指示を仰いだり、施設へ来て対応してもらえる為利用者はもちろん職員も安心して支援が出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は病院との連携をとり早期退院が出来るよう努めている。また入院中は出来るだけ病院へ出向き利用者の見舞い、病院との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に説明し、系列病院や適切な医療機関への紹介などの体制を取っている	契約時に看取りはしていないことを説明している。重度化した場合は、主治医がその都度家族に病状を説明している。主治医や訪問看護、ホーム職員とチームを組み支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の応急救護等の勉強会に参加して緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い避難訓練方法が身につくように努めている。	火災や自然災害等、様々な場面を想定し、年3～4回の避難訓練を実施しており、地震にも備えている。夜間想定は運営母体法人施設と相互協力体制を構築しているが、夜間専門職員や地域住民の訓練参加が不十分である。	より入居者の安全を確実にするために、夜勤専門職員の参加と地域住民の協力が得られるよう、訓練への参加の呼びかけ等を継続していく事に期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への尊敬の念を持つように心掛け、言葉使いにも気をつけている。トイレや入浴時のプライバシーの保護や個人情報の取り扱いにも慎重に気を配っている。	入居者に対し、人生の先輩として尊敬の念を以って接するよう全職員で共通理解を図っている。また、排泄や入浴では、出来るだけ同性介助に努めている。記録や個人情報は、事務所内で厳重に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いを可能な限り実現出来るように努めている。その都度利用者に合った言葉かけ対応で本人の思い、希望を抽出出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が中心である事を常に念頭に起き職員の都合ではなく利用者の意向に沿った支援を行うように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の服を利用者の好みに合わせられるように一緒に準備している。訪問にて散髪、男性は毎朝髭剃りを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は決まっているが状況によって変更する事もある。出来る範囲で体調に合わせて後片付け等を手伝ってもらっている。行事のお菓子作りにも参加してもらっている。	運営母体の法人で管理栄養士が作成した献立を提供している。定期的に嗜好アンケートを取り、得られた意見を献立に取り入れ、入居者が食べたい物を提供するように努めている。個々人の出来る力に合わせて職員と一緒におやつや誕生ケーキ作りにも取り組んでおり、食事を楽しむ支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の摂取出来る食事量を把握し完食を目指している。毎日水分摂取量をチェックし体調に合わせてお茶ゼリー、トロミを付けたりと工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の有する能力に応じて声掛け、半介助、全介助と分けて口腔の清潔を保持出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の個人個人の排泄パターンを把握し、誘導する時間や言葉かけ方法を変えている。	日々の記録から本人の排泄パターンを把握し、適切なタイミングで羞恥心に配慮した誘導や声かけを行っている。職員間で情報を共有し、できるだけトイレで排泄できるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に気を配り軽度の運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ユニットごとで入浴日は決まっているが利用者のその日の体調に合わせて曜日関係なく対応出来るようにしている。	脱衣時等に寒暖差が無いよう配慮し、週2～3回、入居者の状態に応じた入浴支援を実施している。浴室は広く、清潔に保たれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて出来るだけ日中は起きてもらいレクリエーション等への参加で夜間安心して良眠出来るように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や効果についてファイリングして職員があ目を通せるようにしている。誤薬等を防ぐため服薬チェック表を取り入れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の誕生会を行っている。数名の方が中心となり洗濯物たたみ、名前ごとに振り分けと役割分担が出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルス感染症対策の為外出は控えている。	コロナ禍前は、近隣の散歩やドライブ等、日常的な外出支援を行っていたが、現在は敷地内の散策や、玄関で外気浴を行っている。コロナ禍が収まれば、以前のように外出支援を再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には利用者がお金を持つ場合は小銭程度であり本人希望の場合は家族の了承を得て使用出来るように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望で家族へ電話される方もいるが家族から施設へ電話があった場合は利用者へ取次話をしてもらえるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に合わせた室温の調整や湿度にも気を付けている。またテレビの音量にも配慮し違和感のないように努めている。玄関、リビング等を季節感を味わって頂けるよう工夫をしている。	温湿度の管理や、消毒、換気を行い、清潔で快適な環境である。正月や夏休み、ハロウィーン等、季節のテーマごとに壁飾りを作り、季節を感じる工夫がなされている。壁飾りを通じた会話も増えている。玄関とリビングにも作品を展示し、入りやすい雰囲気づくりに努めている。ゆったりとくつろげる共用空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前に椅子を置いたりテレビ前にはソファ等置き独りでゆっくり過ごしたり気の合った利用者同士でお喋りしたりと寛げるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や小物等は以前使用されていた馴染みのある物をおいてもらっている。時には利用者と一緒に配置変え等を行い気分転換が出来るように努めている。	居室は、使い慣れた物を自由に持ち込むことが出来る。配置は、本人・家族の意向を基に、入居者の安全に配慮して決めている。居心地がよく個性あふれる居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング、トイレ、浴室等に手すりを付け利用者の安全に注意を払っている。個人の有する能力を活かし出来る事を奪わない介護を行うように努めている。		